

変えていかなければならないこと

変えてはならないこと



五月三日 憲法記念日

全国で「憲法を守ろう」

集会が開かれました。

九条の「戦争放棄」

は常に解釈の仕方が

問題になります。

「戦争をしない」事

を明言しているのです

から、その為に

何をしたらいいのか：

素晴らしい日本国憲法

は私たちの宝です。

との発言にうなずき

ながら、はぐるまの

五つの目標は、憲法を

基にして作ったという

話を思い出しました。

五つのうちの一つ、

「いじめない・いじめさせない」

は九条に該当するのでしょうか。

はて、後の四つは何条かなと考えつつ

とにかく五つの目標は、変えてはいけない

私たちの憲法なんだ、という意識を改めて

持ちました。

五月七日 「はぐるま全体会」が行われ

ました。ここでも、創立以来26年間一貫し

て引き継がれてきた『集団自立』の理念は

変えてはならないものであることを、確認

しました。

《人間は誰もが、様々な集団の一員となる

ことで、社会の中で自立していく》

この本来あるべき姿を忘れず、常に追求し

ていくことが職員として求められます。

仲間は

《自分たちでできること、

とんとんしていく

できないことでも

仲間の力をかりて、できること、

この仲間目標は、『集団自立』を具現化した

もので、とても分かりやすく、仲間たちの

合言葉にもなっています。

変わってはいけない、はぐるまの目標です



タイコクラブの仲間たちの前座公演

No.48号

2010年5月21日

社会福祉法人
はぐるまの会

広報委員会
後援会

川崎市多摩区菅馬場1-18-17

Tel 044-946-1308

変えていかなければならないこと

これから障害を持った仲間の、高齢化問題や障害の変化に合わせて、事業を展開していかなければなりません。家族が抱える問題も年々変わってきていますし、深刻さが増してくるような状態も出てきています。これに対していつまでも傍観的に時を過ごすわけにはいきませんので、変化に即対応していく力が必要です。

その為に
第36回理事会において、今年度事業計画で提案された事は、確実に実行していかなくてはならない事項です。

法人本部

- ① 本部機能を明確にし、各施設との連携を強め、組織を強固なものにしていきます。
- ② 人事・労務制度の策定をし、将来を担う職員の育成に努めます。
- ③ 「仲間の家」「はぐるまセンター」の建設に向けて事業を推進します。

支援センター

○利用者が地域で、その人らしい自立生活を送れるように、本人や家族が抱える、様々な問題に応じ、問題解決のために関係機関と連携を取り、支援していきます。

生活介護・就労継続B型事業

○高齢化から生じる体力の衰えや、障害の変化・を的確に掴み、若い仲間も力一杯、生き生きと活動できる作業所作りを進めます。

共同生活介護事業

○多様な要求や必要性に対応しながら施設の充実・専門職員の育成・十か所のホームの協力体制作りをしていきます。



「麻生区地域での交流活動報告」

全体会で報告いたしました「新はぐるま農業工房構想」(新たな農地の獲得と作業所・ホームの隣接)の実現に向けての活動をはじめから半年が経ちました。

皆様も御承知のように、昨年の麻生区黒川地区の候補地では、はぐるまを理解していただく前に、お断りをされてしまうという残念な結果になってしまいました。

この時の反省を生かし、現在の農地獲得活動ではまず第一に、はぐるまを知ってもらうことから取り組み始めています。

「はぐるまさんなら貸しても…」

「はぐるまさんだから…」という所まで理解を深めた上で受け入れてもらう事が理想的だからです。

川崎市行政への働きかけは、当法人の松井評議員の御尽力で少しずつ目途がたつてきました。

それに比べると、地域への働きかけは何から始めるのか?どこから手を付けて良いのか?戸惑う事ばかりでしたが、自分たちの暮らす地域を知るという事から、始めることにしました。

今までバザーや福祉まつりなどで知り合うことができた市民活動団体や、

ご協力いただいていた方々との交流を深め、「はぐるま」を、より多くの人々に知ってもらう活動を中心として取り組んでいます。

その中で、毎年、地域のバザーの時にご寄付をいただいている方に麻生区で生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる「あさお生きごみ隊」「環境を考える会」や、企業のリサイクル活動に取り組んでいる「富士通川崎工場」をご紹介していただき、活動を拡げるきっかけとなりました。

「あさお生きごみ隊」との交流では、毎月第2・第4月曜日と金曜日の月に4回、学校や個人の協力者から生ごみを回収したものを「種たい肥」に混ぜ込む作業を工房の仲間たちでお手伝いしています。また、仲間達の労働の対価としてご寄付をいただき、先月には「生ごみたい肥」100kgのご提供をいただきました。

「環境を考える会」との交流では、ダンボールコンポストを使って、はぐるまの施設が地域の暮らしに貢献する為の活動

と位置づけて参加させていただくことになりました。具体的には、「ピートモス」や

「もみ殻くん炭」を入れたダンボールにホームで出る生ごみを混ぜ込み、たい肥化する環境循環型リサイクルです。

生ごみの減量が主目的のこのリサイクルですが、ともうれしい「生ごみたい肥」という副産物があります。生ごみで作るこのたい肥は、元々が人間の食べものが原料なのでもちろん安全ですし栄養満点です。

現在は3つのホームで試験的に取り組みをはじめていますが、仲間達も数日前に入れた生ごみが消えてしまうのを興味深そうに眺めています。約3カ月の間、生ごみを入れ続けることができるそうなので、

まだ工房の畑で使用するまでに至っていませんが、畑という使用先があるはぐるまでは、比較的この活動は継続して取り組んで行くことができそうです。

武蔵中原にある「富士通川崎工場」へも麻生区民会議で活躍されている地域の方にご紹介をしていただき、はぐるまの農業

の十年間の取り組みを発表する機会に恵まれました。その中で、はぐるまの活動を応援するという位置づけで、食堂から出る生ごみで作った「のびのびグリーンたい肥」を毎月50kg(年間600kg)を提供していただけることになりました。

今まであまり予算を付けることができませんでしたが、今後は年間に必要な肥料の半分以上を地域の皆様から提供していただけることになり喜んでいきます。

富士通 のびのびグリーン工場内



いただいた「たい肥」をまく作業・工房農場

このように様々なご協力を頂いたからには立派な野菜を作らなければならず、今までにないプレッシャーを感じていますが、これからの日々の意欲にもつながり、楽しみともなりそうです。立派な野菜を作れるようになることで、喜んでいただけるように、また、へはぐるまの農業は本気で取り組んでいる」と評価してもらえるように努力していきたいと思えます。

ここまでご紹介した内容は、一見どれも直接は農地獲得とは関係がないように思えるのですが、まず、「はぐるま」を知ってもらえるように信頼を得られるように一歩ずつあわてずに進めていきたいと思えます。

このような地道な活動が「はぐるま」らしさでもあり、真面目に一生懸命に働いてきた仲間達を本当の意味で理解してもらう道筋だと信じています。

関係者の皆様へも農地獲得に向けた活動へのお願いに伺う事がありました際には、ご協力をよろしくお願い致します。

本部渉外 福田 真

はぐるまの会後援会だより No14

22年度 会員更新ありがとうございました

【更新のお礼と

今年度の更新のお願い】

将来ビジョンへ向けて

必要な行動を

具体的に行う

そんな時期にきたよう

です。関係者の皆さんの

夢が一つ一つ形になる

よう、後方から支援いた

します。

更新ありがとうございます

ございました

敬称略

有賀 節子

伊藤 烈

伊藤 祥子

稲川 光男

岩瀬 博三

内田 唯一

大内 テルヨ

大内 文男

鬼海 紀子 / 落合 由貴 / 木島 誠子

儀間さとみ / 小平ときよ / 小平 良二

坂本 貞子 / 佐藤貴志 / 下築 京子

関口理枝子 / 志岐チエコ / 土井 道子

東郷 愛子 / 中澤 毬子 / 長原 純一

長原 進 / 野瀬佐知子 / 原口三重子

丸山 定正 / 福田 真 / 山岸 直保

山本 糸子 / 渡邊 邦義

☆ 今回の更新の方の多くは、「はぐるま全体会」の出席をいただいたときに、受付にて更新していただきました。

これから後援会より、更新の振り込み用紙等を、お配りいたします。お手数をかけますが、手続きのほど、よろしくお願い申し上げます。

五月二十七日に後援会役員会が、開かれます。そこで決算と、今年度の活動方針が、協議されますので、次号でお知らせいたします。